

(子ども会賠償責任保険 保険金請求用)

写真・修理明細(見積書)・請求書・領収書貼付用紙

領収書(原本)

免責証書の場合は領収書は不要です。
ただし、請求書の提出が必要です。

写真(修理前)

【車の場合】

- 1.修理箇所
- 2.車全体
- 3.ナンバープレートの入っている写真

が必要です。

写真(修理後)

修理明細書
(見積書等)

請求書

資料が複数の場合は、重なることが少ないようにお貼りください。

(用紙が複数枚となってもかまいません)